

# 消費生活相談情報

次のような事例が全国的に増えています。

## 【事例】

温泉付き有料老人ホームの運営会社からパンフレットが届いた数日後、別会社から「老人ホームの利用券に関する資料が届きましたか？」と電話があった。「資料は500名にしか送られていない。わが社も利用券が欲しいがパンフレットが届いていないので買えない。一口20万円だが、我々が40万円で購入したい。」と言われ、よい話だと思いい、5口購入した。その後、買い取ってもらおうと会社に電話するが、つながらない。

\*岩美町内においても、業者から「仏像のカタログが届いていないか？」という電話が自宅にかかるという相談が寄せられています。これも、右記のような手口であることが考えられます。

\*販売会社とは別の業者に「高値で買い取る。」と持ちかけられて、実際に買い取られた事例は一件も確認されていません。うまい話はありません。しつこく勧誘されても、きっぱりと断りましょう。

問い合わせ先

岩美町消費生活相談窓口(役場 総務課内)  
☎73-11411

# 廃食用油(使用済のてんぷら油)の受け入れのお知らせです。

使用済のてんぷら油は燃えるごみとして出された場合、焼却処分していますが、町では10月から使用済てんぷら油を廃食用油として受け入れます。受け入れた廃食用油は精製業者が回収し、※BDF(バイオディーゼルフェーエル)に精製しバスなどの燃料に再利用したり、石鹸などの原料、家畜の飼料として販売します。ごみの削減と資源の再利用のため多くの方の持ち込みをお願いします。

## (1) 受け入れる物

- 廃食用油 (植物油、動物油)
- 天カスは網で受けてください。
- 調理道具、石けん、割りばし等は入れないでください。

## (2) 受入日

- 月曜日、水曜日、金曜日の8:30～12:00まで
- (休日、祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月5日は除く)

## (3) 受入場所

岩美町営清掃工場

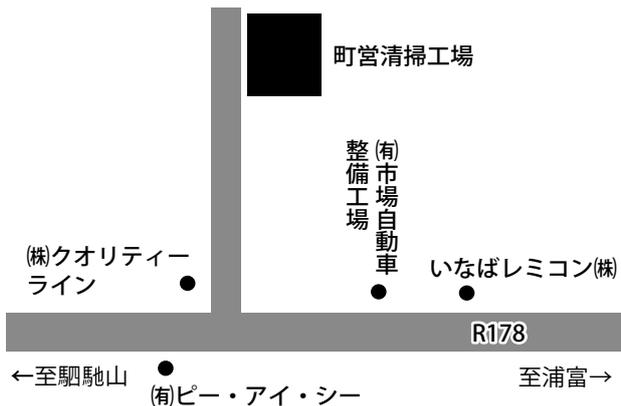
(別図)

## (4) 受入方法

廃食用油を入れた容器(ペットボトル等)を持参していた

だき、ポリ容器(18L)に廃食用油を移したら、容器はお持ち帰り願います。

(5) その他  
受け入れは無料です。



※BDF…生物由来油から作られるディーゼルエンジン用燃料。農機等にも使用できます。11月3日のフレッシュユースティバルで精製業者による展示等を予定しています。

問い合わせ先

環境水道課  
☎73-11567